

甲府市浄化センター
汚泥濃縮設備脱臭装置更新工事

特 記 仕 様 書

令和7年7月

甲 府 市 上 下 水 道 局
工務部下水道管理室浄化センター

目 次

頁

第1章 総則

§ 1	適用範囲	1-1
§ 2	施工範囲	1-1
§ 3	施工場所	1-1
§ 4	適用規格	1-1

第2章 脱臭設備 特記仕様書

§ 1	設計条件	2-1
§ 2	生物脱臭装置	2-2
§ 3	活性炭吸着塔	2-5
§ 4	脱臭ファン	2-8
§ 5	散水ポンプ	2-10
§ 6	脱臭用風道及びダンパー	2-11
§ 7	脱臭装置動力制御盤	2-13
§ 8	電気設備工事	2-14

第3章 複合工 特記仕様書

§ 1	基礎工	3-1
§ 2	鋼製加工品類	3-2
§ 3	配管	3-3

第4章 撤去工 特記仕様書

§ 1	機器仕様	4-1
§ 2	基礎工	4-2
§ 3	鋼製加工品類	4-3
§ 4	配管	4-4

第1章 総則

本工事は、契約書、本特記仕様書、図面及び一般仕様書により施工する。

§1 適用範囲

本工事は、甲府市浄化センター汚泥濃縮設備脱臭装置の撤去・更新に伴うもので、その主要設備は下記のとおりである。

A. 機械設備

- | | |
|---------|-----|
| 1. 脱臭設備 | 1 式 |
|---------|-----|

§2 施工範囲

- 1.2.1 本工事は、上記設備の設計・製作及び搬入据付を行うものである。また、これによって生じる既設設備の撤去及び仮設工事も含むものとする。

なお、本工事は、施工にあたっては、関連工事との協調を計り施工するものとする。

§3 施工場所

甲府市大津町 1,645 番地

甲府市浄化センター

§4 適用規格

本工事は本市、契約条件、契約規則、工事請負契約書、その他本市の規則に準拠して、仕様書（日本下水道事業団編「機械、電気設備一般仕様書」「機械、電気設備標準仕様書」）、設計書並びに施工図面にに基づき、本市監督員の指示に従い完全に施工しなければならない。

第2章 脱臭設備 特記仕様書

§1. 設計条件

1. 脱臭方法 横型生物脱臭＋活性炭吸着方式
2. 処理風量 38 m³/分
3. 設計条件

物質濃度 [ppm]			
臭気名称	原 臭		処理（放出）臭
ア ン モ ニ ア	1.0 ppm		1.0 ppm 以下
硫 化 水 素	53 ppm		0.02 ppm 以下
メチルメルカプタン	1.2 ppm		0.002 ppm 以下
硫 化 メ チ ル	0.14 ppm		0.01 ppm 以下
二 硫 化 メ チ ル	0.009 ppm		0.009 ppm 以下
□ 臭気濃度 (臭気指数)	原 臭		処理（放出）臭
□ 臭気強度	原 臭		処理（放出）臭 2.5 相当以下

4. 脱臭装置の運転方法

- 4-1 脱臭装置の運転方法は、連続運転を原則とする。
- 4-2 脱臭用機器は、現場にて単独及び連動運転とする。
- 4-3 中央監視装置には、運転及び故障等の表示をする。

5. 試験検査

各機器の製作完了、搬入、据付け完了時における各種試験、検査は、機械設備工事一般仕様書によるもののほか、据付け完了後、送風量、塔内圧損、給水量等の確認を行う。

[性能試験]

性能試験は、臭気物質の濃度測定により行う。

- ・検体数 : 原臭、生物脱臭装置出口、活性炭吸着塔出口、各1検体
- ・対象物質 : アンモニア、硫化水素、メチルメルカプタン、硫化メチル、二硫化メチル

§ 2. 生物脱臭装置

1. 使用目的

本脱臭装置は、濃縮タンクと汚泥貯留槽の高濃度臭気の除去を目的としたもので、微生物を包括的に固定したカートリッジの充填層に、臭気ガスを横向流で通過させ、臭気成分を分解、脱臭するものである。

2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 形式	横型カートリッジ式生物脱臭装置	
(2) 処理風量	38m ³ /分	
(3) 総合出力	6.9kW 以下	(本体 1.0kW以下、 脱臭ファン 3.7kW 散水ポンプ 2.2kW)
(4) 電源	400V×50Hz×3φ	
(5) 数量	1 基	

臭気条件

臭気名称	原 臭	処 理 臭	備 考
ア ン モ ニ ア	1.0 ppm	1.0 ppm	
硫 化 水 素	53 ppm	0.02 ppm	
メチルメルカプタン	1.2 ppm	0.002 ppm	
硫 化 メ チ ル	0.14 ppm	0.01 ppm	
二 硫 化 メ チ ル	0.009 ppm	0.009 ppm	

3. 構造概要

本脱臭装置は、高濃度臭気の除去を目的としたもので、微生物を包括的に固定したカートリッジの充填層に臭気ガスを通過させ、臭気成分を分解、脱臭するものである。機器の構成は、脱臭塔本体（微生物担体を含む）、塔出入口仕切板、マノメータ、pH 計等を設置するものとする。

4. 製作条件

- (1) 塔内の平均空塔流速 LV は、約 0.05～0.3 m/s、空間速度 SV は約 50～400 m³/ m³・h 程度とし、臭気条件に対して適切なものとする。
- (2) 充填する担体は、微生物を担持しやすい材質、構造のものとし通気抵抗の小さなものとする。
- (3) 脱臭塔本体は、耐食性、遮光性に優れたものとし、気温の変化によって微生物の活性が損なわれ脱臭効率が低下することのないように、本体風胴部に保温・断熱対策を施すものとする。

- (4) 脱臭塔には、担体への水分補給や脱臭反応に伴い生成する硫酸イオン等の洗浄のため、散水装置を設けるものとする。
- (5) 本脱臭塔の運転当初の種汚泥の運搬・微生物の馴致等の必要作業は、本工事に含むものとし、試運転時に合わせて工場等で微生物をあらかじめ馴養するなど、現地での性能の立ち上がり期間を短縮するよう考慮するものとする。

5. 各部の構造

- (1) 塔本体は、横型とする。臭気ガス出入部はチャンバー構造とし、充填材の圧密度等による臭気ガスの偏流のない横向流の構造とする。また、塔中間部に担体を保持するもので、棚構造等により必要な強度を有したものとする。
- (2) 塔本体は、FRP 製とする。FRP は 6mm 厚以上、ガラス含有率 25%以上で、引張強度 58.8N/mm² 以上、曲げ強度 127.4N/mm² 以上、曲げ弾性率 5,880N/mm² 以上とする。また、担体等の重量（湿潤状態）に対し十分な強度を有するものとする。
- (3) 塔本体には、臭気ガス出入ダクト取付座、点検口、担体投入・取出口（他と兼用可）、その他必要なノズル等を設けるものとする。
- (4) 塔本体には、圧力損失測定用のマノメータ又は圧力計を設けるほか、臭気ガス試料採取口を臭気ガス出入口に設けること。
- (5) 塔本体臭気出入口には、維持管理作業時等に臭気遮断できる仕切板を設けること。
- (6) 散水装置は、電動弁、配管、散水ノズル等より構成され、塔内部に設置されるもの及び弁の要部は耐食性材質とする。また、散水ノズルは担体に対し、均一に散水できる配置・構造とし、詰まりの少ない維持管理性の良いものとする。
- (7) 塔本体のドレン管は、臭気の漏洩のないよう水封式の構造とする。
- (8) 塔本体片側側面には、点検用の架台、階段、梯子、手摺り等を必要箇所に設けるものとする。
- (9) 散水は、ろ過水等による一過式とし、必要に応じ散水ポンプ、電動弁、配管類を含むものとする。また、散水は、排水の pH 及びタイマ制御による間欠式又は連続式とする。なお、pH 計は発信器、変換器により構成されるものとする。
- (10) 動力制御盤

動力制御盤は、生物脱臭装置の運転に必要な脱臭ファン、散水装置、散水ポンプ等を運転・制御するもので、現場単独運転又は自動運転指令によるものとする。また、盤の構造は、屋外自立形とし、その他については日本下水道事業団電気設備工事一般仕様書に準拠するものとする。なお、各状態、故障項目は、一括又は個別に外部出力可能な構造とする。

6. 使用材料

- | | |
|-------------|--------------------------|
| (1) 装置本体 | FRP |
| (2) 担体(充填材) | 特殊ポリエチレン |
| (3) スプレーノズル | 耐食性材質 |
| (4) 電極棒 | チタン、又は SUS316 |
| (5) 散水配管 | PVC（給水弁 1 次側は SGPW でもよい） |
| (6) 点検架台類 | SS400 |

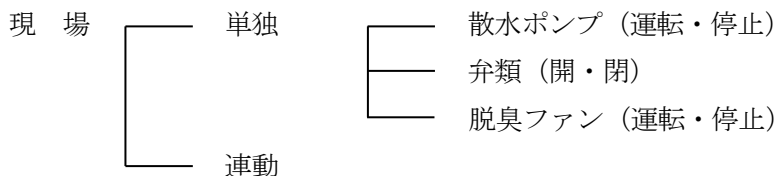
(7) ボルト・ナット SUS304（分解時に使用する部分及びアンカーボルト）

7. 電氣的保護装置

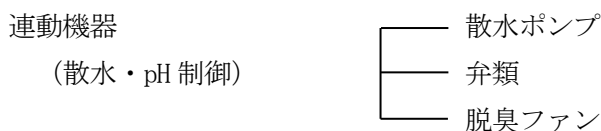
過電流保護装置（脱臭ファン・散水ポンプ）

8. 運転・操作概要

(1) 操 作



(2) 自動運転



9. 試験・検査

脱臭性能の確認については、試運転時に特記仕様書による原臭が発生していない場合、次の物質の除去率により、性能確認を行なうものとする。

ただし、臭気の流入が連続であり、原臭濃度の変動が3倍以内時、かつ、散水用水に塩素が入っていない場合とする。その他の場合は協議による。

硫化水素	99.5%以上、ただし、処理臭下限濃度は、0.02ppm
メチルメルカプタン	80.0%以上、ただし、処理臭下限濃度は、0.002ppm
硫化メチル	60.0%以上、ただし、処理臭下限濃度は、0.01ppm
二硫化メチル	50.0%以上、ただし、処理臭下限濃度は、0.009ppm

10. 塗 装

一般事項については、日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書による。ただし、FRP 部分は、無塗装とし、顔料による着色（製作者標準色）とする。

11. 標準付属品

(1) pH 計	4 台
(2) マノメータ又は圧力計（配管・弁共）	1 式
(3) バイパスダンパ	1 式
(4) ドレン管	1 式
(5) アンカーボルト・ナット	1 式
(6) 給水ストレーナ	2 台
(7) 動力制御盤	1 面
（脱臭ファン・散水ポンプ・排水ポンプの動力制御を含む）	

§ 3. 活性炭吸着塔

1. 使用目的

本吸着塔は、吸着剤の充填層に臭気ガスを通過させ臭気成分を吸着剤に吸着させ、脱臭するためのものである。

2. 仕 様

1) 吸着装置

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	立型カートリッジ式活性炭吸着塔	
(2) 処 理 風 量	38m ³ /分	
(3) 吸 着 剤	ヤシガラ活性炭	
(4) ガス通過線速度	0.3m/秒以下	
(4) 接 触 時 間	1.2 秒以上	
(5) 数 量	1 基	

2) エリミネーター等（吸着装置の前処理）

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	慣性衝突式	
(2) 材 質	FRP	
(3) 処 理 風 量	38m ³ /分	
(4) 捕 集 効 率	99%以上、20 μ m	
(4) 台 数	1 台	

2) 吸着剤

項 目	仕 様	備 考
(1) 種 類	ヤシガラ活性炭	
(2) 数 量	0.81m ³	

3. 構造概要

本吸着塔は、吸着剤の充填層に臭気ガスを通過させ臭気成分を吸着剤に吸着させ、脱臭するためのもので、本体、ダンパ、マノメータ等より構成されるものである。

4. 製作条件

- (1) 塔内の平均流速は約 0.3m/sec 以下を標準とすること。
- (2) 吸着剤と臭気ガスの接触時間は 1.2 秒以上とすること。
- (3) 吸着剤は、ヤシガラ活性炭とし 4～8 メッシュの範囲とする。
- (4) 吸着装置の前処理として、吸着塔前に気液分離効果の高い機器を設けなければならない。
- (5) 吸着剤の充填層の厚さは各吸着塔毎に標準厚 36cm とし、全体層厚による圧力損失は約 0.5kPa 以下となるよう考慮しなければならない。

5. 各部の構造

- (1) 塔本体は、角形定置式とし、SS 補強を施した FRP 製とする。FRP 製（SS 補強材入り）は 6mm 厚以上とし、吸着剤の質量（湿潤状態）に対し十分な強度を有するとともに耐薬液性のものでなければならない。
- (2) 本体には臭気ガス出入ダクト取付座、吸着剤収納部、扉、吸着剤投入、取出口等を具備させるものとする。
- (3) 臭気ガス上向流の場合は、カートリッジ方式とする。
- (4) カートリッジは、SS 補強を施した FRP 製とし、1 辺の長さは 1.5m とすること。なお吸着剤が完全に吸湿した状態においても、搬出入時に破損のないよう十分な強度を有する構造とすること。
- (5) カートリッジは、臭気ガスがショートパスしないよう考慮しなければならない。
- (6) カートリッジの搬出入用扉は、格納後ショートパスのないよう特にシール機構について十分考慮すること。
- (7) カートリッジには、活性炭の種類、充填量を表示すること。
- (8) 臭気ガスの入口、出口付近のダクトには試料採取口を設けるほか、吸着剤の取出口を適正位置に設けるものとする。
- (9) 吸着塔には圧力損失測定用のマノメータを設けるものとする。
- (10) 臭気ガスの出入ダクトには、塔ごとにダンパを設けるものとする。
- (11) 吸着塔には、適正な場所にドレン管を設けるものとする。
- (12) 吸着剤の選定にあたっては下記に留意するものとする。
 - 1) 活性炭ベースの吸着剤の硬度は JIS K 1474 試験法によるものとし、90%以上でなければならない。
 - 2) 再生可能吸着剤は、再生回数の増加による劣化が少なく寿命が長いこと。再生率は概ね 80%以上でなければならない。
 - 3) 品質が一定であること。
 - 4) 吸着剤の臭気成分の吸着容量は下記によるものとする。
 - a) ヤシガラ活性炭
木質系吸着剤を標準とする粒度 4～8 メッシュ内のものが 94%以上、ベンゼン吸着能力が 30%以上であること
 - 5) 吸着剤の充填比重は 350～950g/L の範囲とする。

6. 使用材料

本 体	FRP
カートリッジ	FRP
ボルト・ナット	SUS304（分解時に使用する部分及びアンカーボルト）

7. 試験・検査

一般事項については、日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書に準拠するほか、吸着剤については JIS K 1474 の試験法により、①粒度、②充填密度、③硬さ、④乾燥減量、⑤pH、⑥吸着性能、⑦強熱残分の試験を行ない、試験成績表を提出するものとする。

8. 塗 装

一般事項については、日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書による。

9. 標準付属品

(1) マノメータ（配管共）	1 式
(2) ダンパ	2 個
(3) バイパスダンパ（スライドゲート）	1 式
(4) ドレン管	1 式
(5) 内蔵式カートリッジ吊上げ装置	1 式

12. 荷役設備

吸着塔内には、吸着剤取出し、取付け用荷役設備として、伸縮引出式の I ビーム、チェーンブロックを取り付ける。

§ 4. 脱臭ファン

1. 使用目的

本機は、濃縮タンクと汚泥貯留槽の臭気ガスを吸引し、脱臭装置に導くものである。

2. 仕様

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	片吸込ターボファン	
(2) 呼 び 番 号	#2	
(3) 風 量	38 m ³ /分	
(4) 静 圧	2.2 kPa	
(5) 電 動 機 出 力	3.7 kW	
(6) 出 力	400V×50Hz×3φ	
(7) 数 量	1 台	

3. 構造概要

本機は、発生した臭気ガスを吸引し、脱臭装置に導くものである。

4. 製作条件

- (1) 振動、騒音が少なく 24 時間/日の連続運転に耐えられる構造であること。
- (2) 風量、風圧ともに十分な余裕のあるもので、次の条件により設計するものとする。
 - 1) 風 量：20℃、0.1MPa、65%RH の設定状態における指定風量とする。
 - 2) 風 圧：ダクト損失、脱臭装置損失を十分まかない余裕ある風圧とすること。
 - 3) 電動機：気温、相対湿度等の変化に対してもオーバーロードとならない十分な余裕を有すること。

5. 各部の構造

- (1) 形式は、片吸込ターボファンとし、回転バランスがよく騒音、振動の少ない効率のよいものとする。
- (2) 羽根車の材質は、耐食性材質（FRP）とし、指定風圧に対し十分余裕のある強度を有する肉厚とすること。
- (3) 軸は、炭素鋼とし、接ガス部スリーブは FRP 製とする。
- (4) ケーシングは、耐食性材質（FRP）を使用し、堅ろうな構造とすること。
- (5) 軸がケーシングを貫通する部分は、臭気ガスが漏れないようシールを施すこと。
- (6) 電動機は、コモンベース上に設置し、Vベルトにより駆動するものとする。
- (7) 本機の吸込側、吐出側には、各々防振継手を設けなければならない。
- (8) ケーシング下部には水抜き弁を設け、排水先まで配管する。
- (9) 防振装置は、振動絶縁効率 80%以上とする。
- (10) 軸受はピローブロック式又はオイルバス式とする。ピローブロック式軸受の場合は、軸にカバーを設け、軸受の給油口は軸から十分離す。

(11) 電動機の仕様は、屋外全閉防まつ形・空冷外被表面冷却自力形、連続定格とする。

6. 使用材料

- | | |
|------------|-----------|
| (1) 羽根車 | FRP |
| (2) 軸 | S35C～S45C |
| (3) ケーシング | FRP |
| (4) コモンベース | SS または FC |

7. 試験・検査

一般事項については、日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書に準拠するほか、JIS B 8330 により性能試験を行い、試験成績表を必要部数提出するものとする。

8. 塗 装

外面は樹脂材及び設置条件に適合した塗料を指定色で塗布する。一般事項については日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書による。

9. 標準付属品

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 安全カバー | 1 式 |
| (2) 防振継手 | 1 式 |
| (3) コモンベース | 1 式 |
| (4) 防振装置 | 1 式 |
| (5) 風圧計（マノメータ） | 1 式 |
| (6) 熱線式風速計 | 1 式 |

§ 5. 散水ポンプ

1. 使用目的

本ポンプは、生物脱臭装置で使用する洗浄水を供給するためのものである。

2. 仕 様

項 目	仕 様	備 考
(1) 形 式	ラインポンプ	
(2) 口 径	φ 40	
(4) 吐 出 量	170 L/分	
(5) 全 揚 程	30m	
(3) 取 扱 流 体	二次処理水	
(6) 電 動 機 出 力	2.2 kW	
(7) 出 力	400V×50Hz×3 φ	
(8) 数 量	2 台	

3. 構造概要

本ポンプは、生物脱臭装置で使用する洗浄水を供給するためのものである。

4. 各部の構造

- (1) ポンプは、衝撃、摩耗及び腐食に対して十分余裕のある厚みのものとする。
- (2) 運転中は振動、騒音を生ずることなく、長時間の連続運転に対しても十分耐える堅ろうな構造のものとする。
- (3) 電動機の仕様は、屋外全閉防まつ形とする。

5. 使用材料

- (1) ケーシング FC200 以上
- (2) 羽根車 CAC406 又は FC200 又は SUS304
- (3) 主軸 SUS304

6. 試験・検査

ポンプは、工場にて JIS B 8301 に準拠した性能試験を行う。

7. 塗 装

日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書による。

8. 標準付属品

- (1) 圧力計又は連成計 1 式

§ 6. 脱臭用風道及びダンパー

1. 使用目的

臭気ガスを輸送するためのものである。

2. 仕 様

名 称	材 質	寸 法	施工範囲	備 考
脱臭ダクト	PVC	φ 125～φ 250	図面参照	耐候塗装 (ポリウレタン)
脱臭ダクト	PVC	□350	図面参照	耐候塗装 (ポリウレタン)
風量調整 ダンパ	PVC	φ 125～φ 250 □350	図面参照	
スライド ダンパ	PVC	φ 250	図面参照	
たわみ継手	PVC	φ 125～φ 250 □350	図面参照	

3. 構造概要

臭気ガスを輸送するためのもので、ダクト本体、ダンパ、たわみ継手、風量測定口等により構成されるものである。

4. 製作条件

- (1) 日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書の換気用風道に準拠する。
- (2) 日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書に準拠しない風圧、風速の場合は、十分な強度を有する板厚のものを選定すること。

5. 各部の構造

- (1) ダクトの曲部の内側半径は、半径方向の幅以上とすること。建物との関係でやむをえない場合はガイドベーンを設け抵抗を少なくするよう考慮すること。
- (2) ダクトの急拡大、急収縮、偏流等を避け、圧力損失の軽減を図ること。
- (3) ダクトの分岐部においては風速が等速になるよう十分考慮すること。
- (4) 臭気ガス中に含まれる水蒸気が結露し、ダクト内に溜まるのを防止するため、ダクトには適当な勾配を設け必要箇所にドレン抜きを設けるものとする。
- (5) 1 台のファンにて数箇所から臭気ガスを吸引する場合は、吸引箇所ごとに風量調整ダンパを設ける。脱臭ファン及び風量調整ダンパには、前又は後に風量測定口を設ける。
- (6) ダンパは、開閉指示計付とする。
- (7) 羽根式ダンパを用いる場合は、ダクト高さ 400mm 以内につき 1 枚とし、重なりは約 10mm 以上とし、構造は下水道施設標準図（詳細）による。
- (8) その他の事項については機械設備工事一般仕様書に準拠するものとする。

6. 使用材料

ダクト	PVC（耐候塗装）
ダンパ	硬質塩化ビニル製又はダクト材質

7. 試験・検査

一般事項については日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書による。

8. 塗 装

一般事項については日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書による。

§ 7. 脱臭装置動力制御盤

1. 使用目的

本動力制御盤は、脱臭装置を構成する各機器の操作と監視を行うものである。また、故障関係の情報を中央監視装置に出力する。

2. 仕 様

(1) 形 式	屋外閉鎖自立形
(2) 数 量	1 面
(3) 寸 法	図面を参考とし承認図にて決定する。
(4) 盤面取付器具	
イ. 名称銘板	1 式
ロ. 電圧計	1 個
ハ. 電流計 (散水ポンプ、脱臭ファン)	3 個
ニ. 指示計 (ph)	4 組
ホ. 切替スイッチ (単独-切-連動)	1 個
ヘ. 押釦スイッチ	2 個
ト. 運転表示灯 (電源、故障)	2 窓
チ. タッチパネル	1 式
リ. その他必要なもの	1 式
(5) 盤内収納器具	
イ. 制御用変圧器 420V/105V 1kVA	1 台
ロ. 電磁接触器	3 台
ハ. 熱動継電器 (サーマルリレー)	3 台
ニ. 洗浄弁制御回路	8 式
ホ. 補助継電器類	1 式
ヘ. シーケンサー	1 台
ト. 配線用遮断器 3P MCCB 100AF	1 式
チ. 配線用遮断器 3P MCCB 50AF	1 式
リ. 配線用遮断器 2P MCCB 50AF	1 式
ヌ. コンセント	1 式
ル. 盤内照明	1 式
ヲ. ヲ. その他必要なもの	1 式

§ 8. 電気設備工事

1. 概 要

脱臭設備の更新に伴いケーブルの更新を行う。

2. ケーブル類

- | | |
|------------------|----------------|
| (1) 電源ケーブル | CE 14sq-3c |
| (2) 制御ケーブル（故障表示） | CEE 1.25sq-10c |
| (3) 接地ケーブル | IE 5.5sq |

3. その他

- (1) 管廊のケーブルラックは既設を使用する。
- (2) 中央監視装置への故障表示を確認すること。

第3章 複合工 特記仕様書

§1. 基礎工

1. 基礎工仕様および施工範囲

名 称	設置場所	主寸法	数量	備 考
脱臭設備ベース基礎	屋外脱臭設備	図面参照	1 式	
生物脱臭装置基礎	屋外脱臭設備	図面参照	1 式	
活性炭吸着塔基礎	屋外脱臭設備	図面参照	1 式	
脱臭ファン基礎	屋外脱臭設備	図面参照	1 式	
ミストセパレータ基礎	屋外脱臭設備	図面参照	1 式	
ダクトサポート基礎	各所	図面参照	1 式	
配管貫通部	各所	図面参照	1 式	

2. 一般仕様書（日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書）の適用

3. 特記事項

- 1) 詳細は、別途図面による。

§ 2. 鋼製加工品類

1. 鋼製加工品仕様および施工範囲

名 称	設置場所	材質	数量	備 考
ダクトサポート	屋外脱臭設備	SS400	1 式	

2. 一般仕様書（日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書）の適用

3. 特記事項

1) 詳細は、別途図面による。

§ 3. 配管

1. 配管仕様および施工範囲

名 称	材 質	配管口径	施工範囲	備 考
給水管	SGPW	φ 50	既設管廊取合点 ～散水ポンプ ～生物脱臭装置	要被覆(全て)
排水管	HIVP	φ 80	生物脱臭装置 ～既設管廊取合点	要被覆(屋外)
ドレン管	HIVP	φ 25～φ 40	各脱臭機器 ～排水管取合点	要被覆(屋外)

2. 一般仕様書（日本下水道事業団機械設備工事一般仕様書）の適用

3. 特記事項

- 1) 詳細は、別途図面による。

第4章 撤去工 特記仕様書

§1. 機器仕様

名 称	仕様	数量	備考
脱臭ファン	片吸込ターボファン #1 1/2 30 m ³ /分×1.5kPa×1.5kW	1 台	
生物脱臭装置	横型カートリッジ式生物脱臭装置 30 m ³ /分 3.7kW 以下	1 基	
生物脱臭装置制御盤	屋外自立形 W1,000×D600×H2,000(mm)	1 台	
散水ポンプ	ラインポンプ φ32×50L/分×14m×0.4kW	2 台	
排水ポンプ	マグネットポンプ φ25×50L/分×10m×0.75kW	2 台	
排水槽	FRP 製 0.73 m ³	1 台	

2. 特記事項

- 1) 詳細は、別途図面による。

§ 2. 基礎工

1. 基礎工仕様および撤去範囲

名 称	設置場所	主寸法	数量	備 考
脱臭設備ベース基礎	屋外脱臭設備	図面参照	1 式	
生物脱臭装置基礎	屋外脱臭設備	図面参照	1 式	
脱臭ファン基礎	屋外脱臭設備	図面参照	1 式	
排水ポンプ基礎	屋外脱臭設備	図面参照	1 式	
動力制御盤基礎	屋外脱臭設備	図面参照	1 式	
ダクトサポート基礎	各所	図面参照	1 式	
配管サポート基礎	各所	図面参照	1 式	

2. 特記事項

- 1) 詳細は、別途図面による。

§ 3. 鋼製加工品類

1. 鋼製加工品仕様および撤去範囲

名 称	設置場所	材質	数量	備 考
ダクトサポート	屋外脱臭設備	SS400	1 式	
配管サポート	屋外脱臭設備	SS400 SGP	1 式	

2. 特記事項

- 1) 詳細は、別途図面による。

§ 4. 配管

1. 配管仕様および撤去範囲

名 称	材 質	配管口径	施工範囲	備 考
脱臭ダクト	PVC FRP	φ 125～φ 200, □200×150～ □300	図面参照	
給水管	SGPW	φ 32	図面参照	
排水管	HIVP	φ 25～40	図面参照	
消化ガス配管	SGP	φ 150	図面参照	

2. 特記事項

- 1) 詳細は、別途図面による。